

# 第21回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成21年2月

応募者名:愛媛県

事業の名称:東予広域都市計画道路

船屋阿島線整備事業

実施都市名:愛媛県新居浜市

## 事業の目的

東予広域都市計画道路「船屋阿島線」は、新居浜市街地を東西に結ぶ延長約14.8kmの概ね4車線の幹線街路であるが、市中心部を南北に流れる国領川に架かる平形橋は、昭和33年に架設された老朽橋であり、2車線しかなく、朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な交通渋滞を招くボトルネック箇所となっている。また、災害時の耐震岸壁を整備している新居浜東港地区と市輸送拠点を結ぶ緊急輸送路としての耐震性の向上を図ることから、交通渋滞緩和、地域防災活動の向上、通学児童等の歩行者・自転車の安全確保のため、510mを整備したものである。

## 事業概要

事業名：東予広域都市計画道路  
船屋阿島線整備事業

路線名：船屋阿島線

事業箇所：愛媛県新居浜市平形町～東雲町一丁目

事業延長：510m（内橋梁部 約270m）

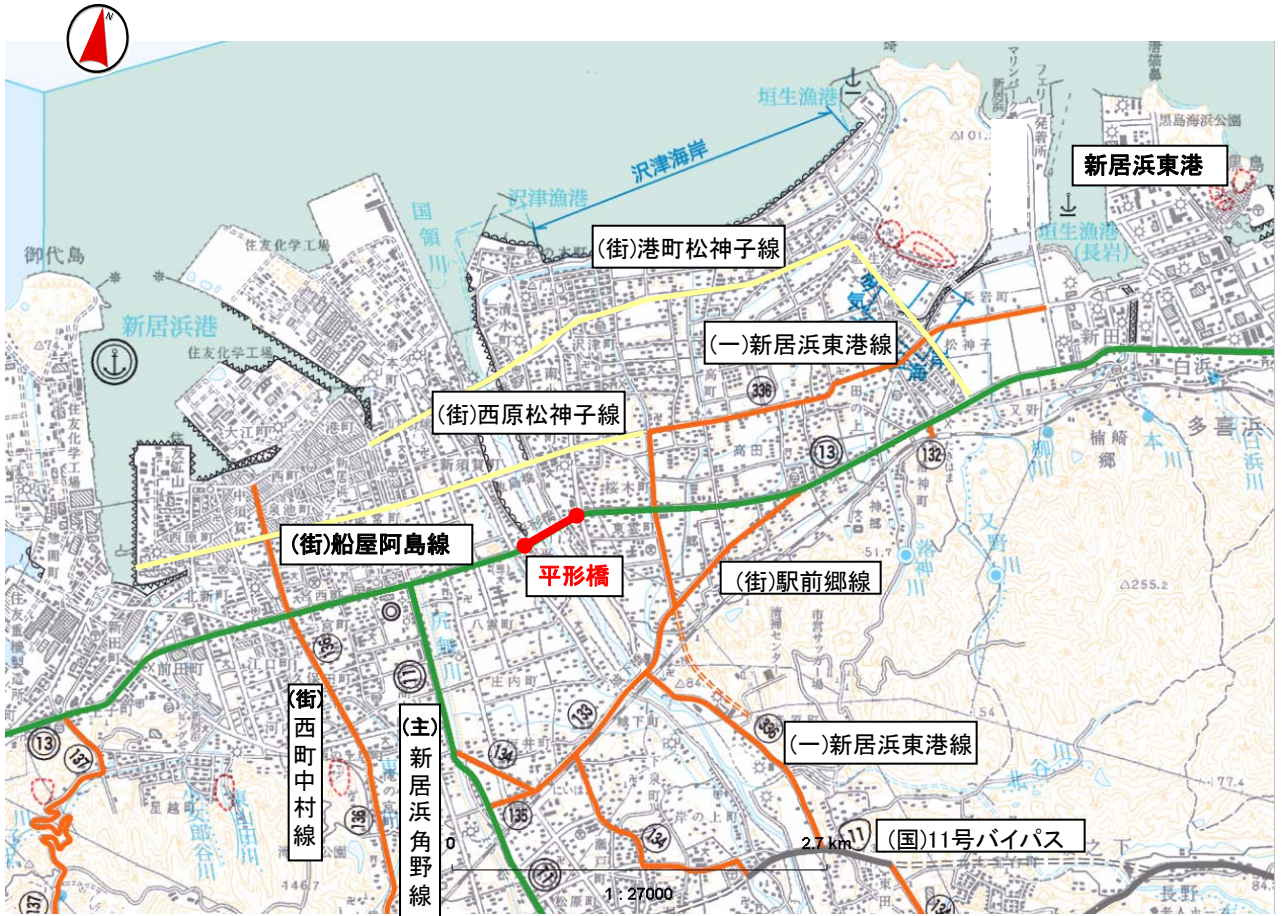
幅員：20.0～22.8m（4車線、両側歩道）

総事業費：約23億円

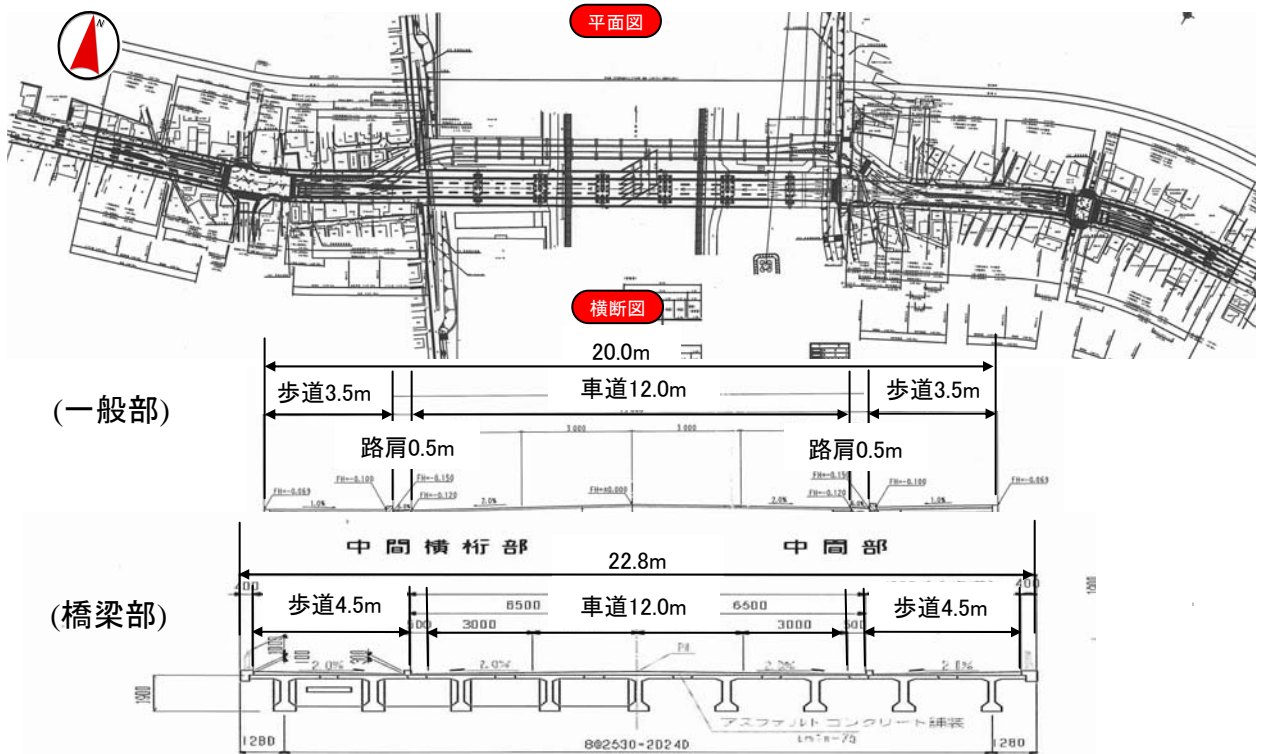
事業期間：平成14年～平成19年

本事業は、約270mの橋梁部と、取付道路部約240mを整備したものである。事業箇所が国領川緑地、新居浜市民体育館、新居浜市民プールに近接しているため、歩道部は、カラー舗装、バリアフリー化を行い、取付道路車道部は、排水性舗装を行い、安全で安心な道路整備を実施し、高欄・照明灯のカラー化等を行い、周辺環境・景観への配慮を実施している。

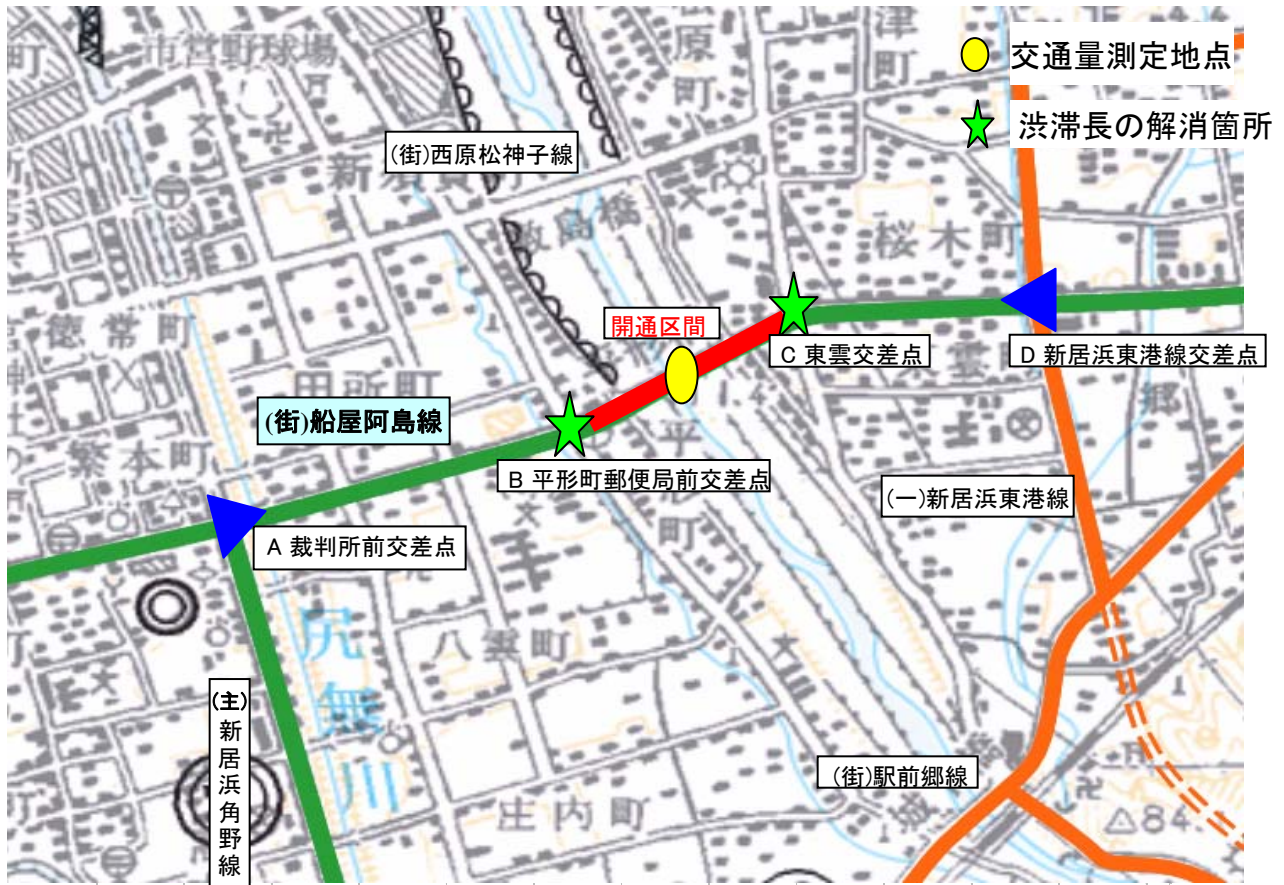
# 事業位置図



## 全体図(平面図・横断面図)



# 船屋阿島線の整備効果アピール資料



## ○事業概要

事業名: 東予広域都市計画道路  
船屋阿島線整備事業  
路線名: 船屋阿島線  
事業箇所: 愛媛県新居浜市平形町  
～新居浜市東雲町一丁目  
事業延長: 510m (内橋梁部 約270m)  
幅員: 20.0～22.8m (4車線、両側歩道)  
総事業費: 約24億円  
事業期間: H14～H19年度

## ○交通量調査結果

供用前 平成19年1月23日、2月6日  
供用後 平成20年10月8日、10月22日  
自動車交通量(12時間)  
17,719台 → 20,053台  
歩行者・自転車交通量(12時間)  
1,242人台 → 2,194人台  
新居浜東港線交差点 → 裁判所前交差点  
ピーク時旅行速度 6分45秒 → 4分35秒  
非混雑時旅行速度 3分51秒 → 3分24秒  
渋滞長 650m → 0m

## 「整備効果」

○自動車交通量 **約13%増加**      ○歩行者・自転車交通量 **約77%増加**

○旅行速度の向上及び所要時間の短縮  
新居浜東港線交差点 → 裁判所前交差点

ピーク時 16km/h → 24km/h  
ピーク時 6分45秒 → 4分35秒

○渋滞長の解消

平形町郵便局前交差点 450m → 0m  
東雲交差点 650m → 0m

○時間短縮便益 427百万円/年

## 「その他の整備効果」

○高欄・照明灯・歩道舗装は、周辺の景観に配慮したデザイン・色を施した。  
○歩行者・自転車の安全な通行空間を確保すると共に、緑地を繋ぐシンボル橋となっている。

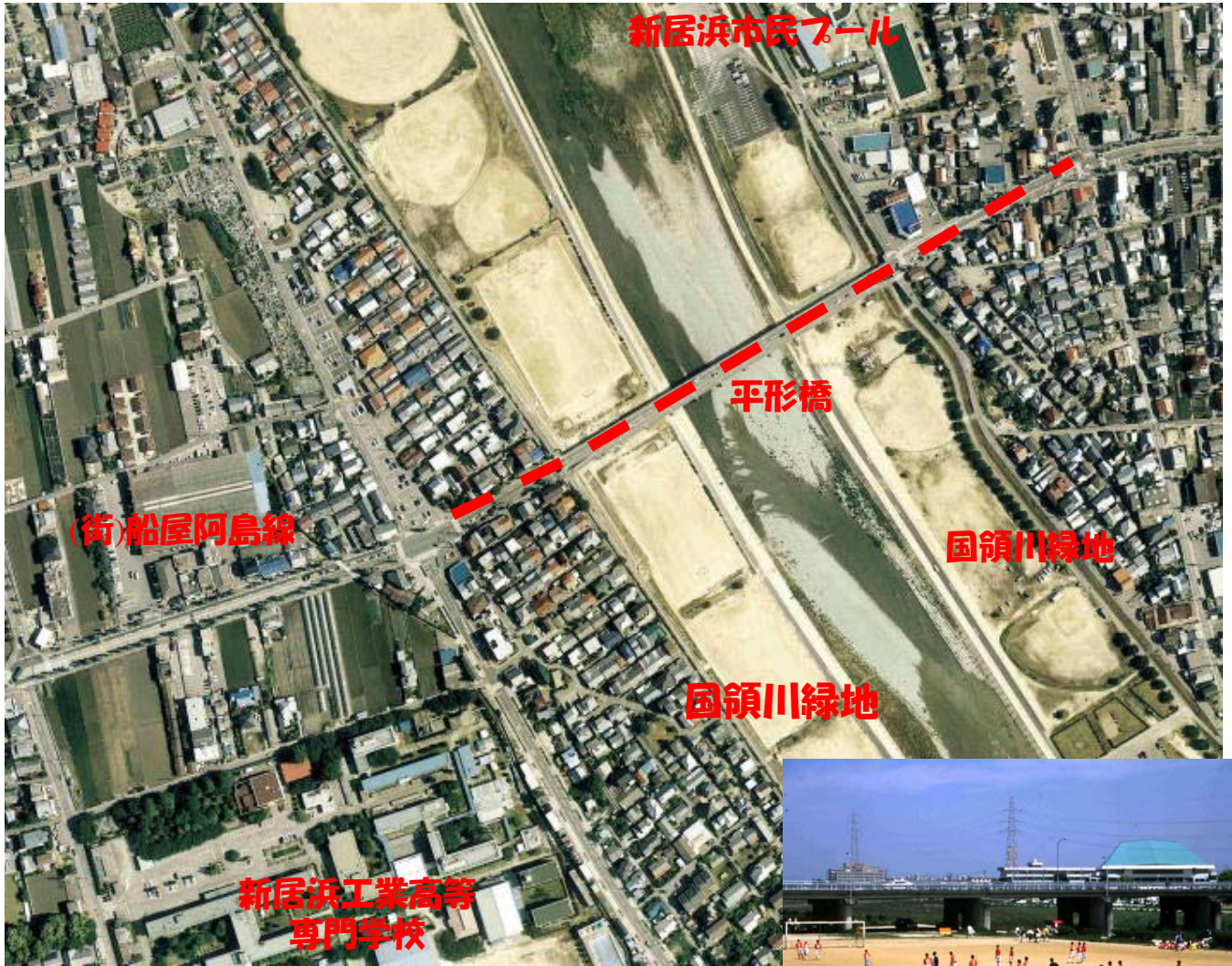


事業前: H13.12

事業後: H19.2

# 事業前写真

平成13年10月撮影



平成13年12月撮影



平成13年8月撮影



# 事業後写真

平成19年8月撮影



平成19年2月撮影

平成19年2月撮影

